Press Release
記者発表資料

きらっと☆とよかわっ！
愛知県 豊川市

令和元年 11 月 11 日

豊川市政記者クラブ加盟社　各位

豊川市開発ビル株式会社の清算に向けた取り組みについて(通知)

令和元年度１０月２１日付けの民事調停法１７条の規定による調停に代わる決定について、期日までに、当事者全員により異議申し立てがなく、下記のとおり確定しました。

記

１　当事者
申立人　豊川市開発ビル株式会社
相手方　豊川市、豊川信用金庫及びユニー株式会社

２　１７条決定確定日
令和元年１１日７日

３　効力
決定内容は、裁判上の和解と同一の効力を有します。

４　その他
今後、１７条決定のために必要な予算を精査し、１２月定例会中日に、補正予算を上程することを予定しています。

【お問合せ先】
豊川市役所 都市整備部 都市計画課　山本
TEL:0533-89-2147 E メール: tokei@city.toyokawa.lg.jp

TOYOKAWA